

## 使用予定日の1か月前までに申し込みを 町民団体も町有バスを利用できます

町では、町主催の行事や議会活動のほか、町民団体の皆さんがさまざまな行事などに利用することができる町有バスを用意しています。使用にあたり、以下の手順で申請してください。

### ○手順

#### ・申請受付

随時

#### ・仮予約

使用予定日の1か月前までに、直接来庁していただくか電話で日程を相談してください。原則、町行事や学校行事、議会活動が優先となるため、ご希望に沿えない場合もあります。

#### ・申請

使用日の20日前までに「町有バス運行申請書兼許可書」に必要事項をご記入のうえ、提出してください。申請書などは建設水道課窓口に着用されていますので、記入方法が不明な場合は来庁時に記入することができます。窓口での記入を希望の場合は、必ず印鑑（原則、団体印か代表者印）を持参してください。

### ○費用

鹿部町隣接地域（函館市、北斗市、七飯町、森町）は無料ですが、宿泊を要する場合や、日帰り

であっても目的地や運行する時間帯により、利用者負担が発生する場合があります。また、有料道路料金や駐車料金等も利用者負担となります。

#### ・宿泊費

12,000円（12,000円を超える宿泊費となる場合は実費額を負担いただきます）

#### ・日当

①鹿部町隣接地域（函館市、北斗市、七飯町、森町）を除く渡島管内は500円／日（勤務時間外におよぶ場合は1,000円／日）

②渡島管内を除く片道2時間以内の地域は500円／日（勤務時間外におよぶ場合は2,000円／日）

③その他片道2時間を超える地域は2,000円／日

### ○注意事項

町有バス運行申請の際に、その団体の活動内容等が規定されている団体規約などの提出が必要となります。

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係（7-5294）へ。

（広告）

ダイワロイアルリゾート内の不動産取引ならお任せください  
まずはお問合せください！

# 物件募集中！

不動産探しからリフォームまでトータルサポート  
0138-27-6316  
住所：北海道函館市谷地頭町22-5  
ホームページのお問い合わせフォームから⇒

査定相談無料  
お家へも伺います

（広告）

## 第二弾の申請が始まりました！

申請期間  
令和6年  
1/26金9:00~  
4/30火まで  
※郵送の場合は当日消印有効

北海道  
北海道・お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

<対象児童> 平成17(西暦2005)年4月2日から  
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれた子ども

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ 1世帯あたり1回限り  
(5,160円相当分)

A商品券（「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」）  
B電子クーポン（北海道産の「米」と「牛乳」が購入可能）  
C北海道米（ななつぼし）（精米10kg）又は無洗米（10kg）どちらか1つ ※送料含む

申請方法 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

第一弾の支給品を受給された世帯 直接申請  
住所変更のない世帯には、ダイレクトメール（はがき又は封書）をお送りいたしますので、そちらからお申込みください。  
注：第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第一弾の支給品を受給していない世帯 郵送申請  
電子申請又は郵送申請  
送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

電子申請は  
スマホでOK!

（お問い合わせ先）北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター TEL.011-350-7371 受付時間/9:00~17:00